

毛呂山町学童保育わんぱくクラブ 令和6年度入所のしおり



祝
*
入
所

ようこそ毛呂山町学童保育わんぱくクラブへ

学童保育クラブは、保護者が仕事等で昼間家庭にいない子ども達が放課後生活するところです。「ただいま」と言って家に帰っても迎える人のいない子ども達の生活をどうするか、この問いに答えるのが学童保育クラブです。保護者が安心して働くために、また子ども達の健やかな成長のために保護者をはじめ全ての人々が協力して創りあげるものです。

学童保育クラブでは、子ども達が専任の支援員と共に自然に親しみ身体を存分に動かし、たくさんの友達とふれあいながら保護者の帰りを待ちます。日常の自由遊びや集団遊び、行事、学習と全ての面で子ども達と保護者と支援員が協力して成り立つところです。

★入所説明★

1. 対象児童

学童保育所に入所できる児童は、毛呂山町立小学校に在学している児童のうち、父母またはこれに代わる者の就労等により、家庭が常時留守になっている児童です。

【入所できる要件】

次のいずれかに該当する場合、お申し込みが可能です。

★保護者が就労・就学している場合

15時までに保護者が帰宅できる場合は、原則、対象となりません。

(自宅で就労している場合は、就労時間が15時を超えていればお申し込みが可能です。)

★その他の場合

- ・保護者が求職活動中の場合（入所した月の翌々月末まで）
- ・保護者が傷病等で、常時児童が自宅で過ごすことができない場合
- ・保護者が親族等を常時介護する必要がある、児童が自宅で過ごすことができない場合
- ・保護者が妊娠（出産予定月の2か月前）・出産・育児休業中の場合
- ・災害の復旧にあたっている場合
- ・虐待やDVの恐れがあるなど、社会的養護が必要な場合
- ・その他、上記に類する状態の場合

障害などにより「特別な支援が必要な児童」の入所について

障害の程度が中程度で、ひとりで学校から学童に行くことができ、集団生活を行うことができる児童は入所申請をすることができます。

以下の場合の児童は、必ず児童票に具体的な内容を記載してください。記載内容以外の事項があることにより、必要な職員配置等が行えない場合は、入所をお断りすることがあります。

なお、必要な支援・配慮事項の確認のため、入所前に面談を行う場合がありますので、ご了承ください。

- ・身体障がい者手帳、療育手帳の交付を受けている場合
- ・療育施設に通っている場合
- ・医療機関、保健センター、保育施設等で発達に関する指摘を受けたことがある場合
- ・その他、気になること、困っていることがある場合

2. 学童保育わんぱくクラブの組織

【学童保育】

名 称	住 所	電話番号
岩井第一、第二学童保育所（毛呂山小通学児童）	岩井西 4-2-1	295-1082
泉野学童保育所（泉野小通学児童）	岩井 729-2	295-5632
光山学童保育所（光山小通学児童）	川角 309-1	295-5084
川角第一、第二学童保育所（川角小通学児童）	川角 1271-1	295-2333

【運営主体】

特定非営利活動法人毛呂山町学童保育の会（公設民営）

【通常総会】

総会は学童保育わんぱくクラブの最高決議機関で、事業計画及び予算の作成、事業活動及び決算の報告、役員を選任、支援員の紹介等を行います。

年に1回、午後7時30分より東公民館か中央公民館で行います。

【運営委員会】

運営委員会は学童保育わんぱくクラブの執行機関で、総会の決定に基づき年間6回の活動をし、構成は保護者会役員と主任支援員、代表理事、事務局です。

【保護者会役員】

各学童保育所より会長1名

岩井第一、第二より副会長、会計、書記、連絡、監査を各1名

川角第一、第二、光山より副会長、会計、書記、連絡、監査を各1名

泉野より副会長、会計、書記、連絡、監査を各1名

【特別委員会】

特別委員会は学童保育所保護者会が必要とする諸活動を円滑に行うため、総会が必要と認めたとき設置され、総会の決議に基づき活動します。構成は活動の内容を考慮し、総会で決定します。

- ・わんぱくまつり実行委員会・親子レクリエーション実行委員会
- ・クリスマス会実行委員・保育ボランティア・大掃除、除草作業

*3月下旬から4月上旬頃に各学童別保護者会を開催し上記保護者会役員、特別委員会等の役員を決めています。運営上の必要に応じ役割分担があります。

*わんぱくクラブの運営は役員、支援員だけでは成り立ちません。保護者の皆さんの協力が必要です。

保護者の方は必ずどれか1つ担当して下さい

【支援員】

児童数に応じてローテーションを組んで勤務します。令和5年10月現在

学童保育所	常勤支援員	
岩井第一学童保育所	主任 宝井 恵子	
岩井第二学童保育所	高島 みどり	
泉野学童保育所	主任 高橋 百合	川上 弥生
光山学童保育所	滝島 敦子	
川角第一学童保育所	主査 近藤 治実	
川角第二学童保育所	大河原 みき子	

各学童 常勤支援員 1~2名、パート支援員数名で対応

3. 保育体制

【学童開所日及び開所時間】

★平日

授業終了後より午後6時30分まで。

子供達は学校から直接学童保育所に来ます。

★土曜日

朝7時45分より午後6時まで。お弁当を持たせて下さい。

★夏休み・冬休み・春休み（長期休業日）、開校記念日、振替休日、振替休業日等

朝7時45分より午後6時30分まで。

長期休業日の昼食は仕出し弁当を頼みます。

お弁当を持たせても結構です。

尚、注文後の取り消しはできませんのでご了承下さい。（夏休みを除く）

土曜日は午後6時まで。

★朝から学童が開所している日は、朝9時までに登所して下さい。

★朝から学童が開所している日でも、朝7時45分前に学童保育所前に子供だけを置いて行かないで下さい。必ず開所してから預けて下さい。

【送迎時の注意】

★児童の送迎時は、学童保育所より配布致します名札を必ず着用して下さい。

★学童保育所内までの送迎は、必ず保護者が責任を持って行って下さい。

【延長保育】

やむをえず午後6時30分までにお迎えに来られない場合は、前もって支援員に連絡いただいたうえで、延長が可能です。児童1名につき15分ごとに延長保育料250円を当日必ず支援員に渡して下さい。なお、最大延長時間は午後7時までです。

【学童閉所日】

日曜日・祝日・お盆休み（期間は運営委員会で決定します）

年末年始（12月29日～1月3日）

その他災害、感染症発生時には臨時閉所することがあります。

【学童を休む場合】

休むことがわかっている場合は前もって支援員に連絡して下さい。

当日急に休む場合はLINE、電話にて連絡して下さい。

小学校へも連絡帳で学童を休む日を伝えてください。その際、間違いを防ぐため連絡帳には日付を書いてください。

小学校を休む際には、小学校に学童への連絡を依頼せず、保護者から小学校と学童の両方に休みの連絡をお願いします。

長期欠席の場合は、早めに支援員に連絡して下さい。

1ヶ月単位で欠席する場合は2週間前までに「使用料減額申請書」（休会の項参照）を提出して下さい。

【緊急時連絡方法】

必ず連絡の取れる電話番号をあらかじめ学童保育所に届け出て下さい。

緊急時連絡先に変更が生じた場合速やかに学童保育所に届け出て下さい。

★学童保育所で緊急事態発生の場合

学童保育の支援員より緊急時連絡先の保護者のところに電話連絡。

★学校で緊急事態発生の場合

学校の先生より緊急時連絡先の保護者のところに電話連絡。

学校で緊急事態が起こった場合、学童保育の支援員は学校へはお迎えには行きません。必ず保護者が迎えに行ってください。その場合、学童への連絡を忘れないで下さい。

【学童からの外出】

3年生以上の児童は保護者の許可があった場合や、学童から直接習い事に行く場合に限り、外出をすることができます。支援員に行き先を告げてお迎えまでに帰ってくる必要があります。（外出許可願提出）

4. 運営資金

【入会金】（兄弟、姉妹が在籍している方を除く）

1 家庭 2,000 円

【使用料】

1 人 1 ヶ月あたり教材費、おやつ代を含み下記の通りです。

第1子 11,000 円

第2子以降 8,000 円(学童在籍児童有り)

ひとり親世帯 8,000 円

※ひとり親世帯はこのことを証する書類（戸籍謄本または、ひとり親家庭等医療費受給者証のコピー）を提出してください。

【支払方法】

※入会金及び4月分使用料

入所後、集金袋を渡しますので4月9日（火）までに支払って下さい。

※5月分以降について

1ヶ月分ずつの前払い制となっています。

毎月集金袋を渡しますので、月末までに納めて下さい。

※使用料は必ず保護者から支援員に渡して下さい。

5. 保険

【スポーツ安全保険】

学童保育所において事故等にあった時のためにスポーツ安全保険に加入しています。

※万が一、事故が起こってしまった場合は、保護者の方は誠意をもって対処をするよう、よろしくお願いします。（同意書を提出）

6. 入所

【入所手続】

①「毛呂山町学童保育所入所申請書」「児童票」「就労証明書」、ひとり親家庭の場合は、「戸籍謄本（コピー可）」または「ひとり親家庭等医療費受給者証のコピー」を提出して下さい。（記入もれがないよう注意して下さい）または、電子申請で申請して下さい。

※電子申請とはパソコンやスマートフォンからインターネットを利用して申請や届出ができるサービスです。

②申請書等を審査したのち入所決定となります。

【入所決定】

①申請書類を審査した後、毛呂山町子ども課より入所決定通知書が届きます。

②学童保育所より「学童保育の会入会申込書」「同意書」「出欠表（春休みから4月給食開始日まで）」「弁当注文書」が郵送されます。提出方法については、別途ご案内いたします。

【入所日】

4月1日よりお子さんを預かります。

【昼食】

入所日より学校の給食が始まるまで、お弁当を持参して頂くか、仕出し弁当を申し込むことができます。

【新1年生4月の下校時のお迎え】

入学後1ヶ月位は下校時に保護者が順番で小学校へ迎えに行くことになっていますが、学童保育ではその期間、小学校まで支援員が迎えに行きます。

その後、低学年は下校班で下校します。

高学年も、なるべく2人以上で学童保育所まで下校するよう指導しています。

【入所時に用意するもの】 児童1名につき

①着替え一式（季節に合わせて入れ替える）あせ拭きタオル、名前を記入して下さい。袋にまとめて入れると便利です、各自のロッカーに入れておきます。

②入所時に下記の品物の寄付をお願いします。

トイレットペーパー12ロール 1袋

ティッシュペーパー 5個入り 1袋

【注意事項】

保育のしおり参照

7. 休会

事情により一時的な休会を認めます。

休会は1ヶ月単位（1日～末日）とし、使用料は1人1ヶ月あたり1,000円です。

「使用料減額申請書」、を2週間前までに提出して下さい。（電子申請可）

書類は学童保育所に用意してあります。

8. 退所

退所する場合「毛呂山町学童保育所退所届（役場提出用）」 「退会届（学童保育の会提出）」を2週間前までに提出して下さい。

8. 岩井第一、第二学童保育所について

児童の送迎時は必ず福祉会館駐車場を利用して下さい。

路上駐車、毛呂山小学校内への乗り入れは厳禁です。

学校長期休業日は登所時間がスクールゾーンの時間に指定されているため、福祉会館駐車場に入るには通行許可証が必要です。必要な家庭は各自で西入間警察署にて通行許可申請書の申請を行って下さい。4月1日より必要です。

9. 送迎時の駐車場について

名 称	駐 車 場
岩井第一、第二学童保育所	福祉会館駐車場（使えない時のみ毛呂山小学校内駐車場が利用できます）
泉野学童保育所	泉野小学校教職員駐車場内
光山学童保育所	学童保育所内（満車の時は保健センター駐車場）
川角第一、第二学童保育所	川角小学校教職員駐車場内

10. 水分補給について

学童保育所では、常時水筒に入れる氷（直径2センチ位）を用意しています。氷が入れられる大きさの水筒を利用されると便利です。氷が必要な時は支援員まで声かけするようにお子さんに伝えて下さい。

★入所手続きについて

入所受付は各学童保育所にて

11月24日（金）正午より午後7時まで

必要書類をそろえご持参下さい。

やむを得ず11月24日（金）に書類を提出できない場合には、事前に各学童にご連絡下さい。

なお、電子申請による手続きも可能です。埼玉県市町村電子申請・届出サービスで、11月1日（水）から11月30日（木）までに申請して下さい。

手続きが遅れた場合には4月からの利用が難しくなる場合がありますのでご了承下さい。

★書類のダウンロードについて

入所説明会で配布した資料は、毛呂山町ホームページからもダウンロードすることができます。

また、以下の資料も毛呂山町ホームページでご覧いただけます。

- ・NPO法人毛呂山町学童保育の会約款
- ・NPO法人毛呂山町学童保育の会運営規約
- ・保護者会会則

埼玉県市町村電子申請・届出サービス

二次元バーコード



毛呂山町ホームページ

二次元バーコード



学童保育所ではお子さんの事を第一に考えて保育を行っています。

お子さんの事で気になる事や虐待の疑いがある場合などは、
毛呂山町子ども課、関係機関に連絡させていただきます。

お子さんの健全な育ちを支援するため、
ご理解くださるようお願いいたします。



毛呂山町マスコットキャラクター
もろ丸くん